

清掃作業等基準仕様書（東長崎営業所）

この仕様書は、作業の大要を示すものであり、軽微な部分は本書に記載のない事であっても、現地状況に応じ、係員が美観又は建物管理上必要と認めた作業は契約金額の範囲内で実施するものとする。

なお、本仕様書で甲とは長崎県交通局長をいい、乙とは請負業者をいう。

1. 作業概要

(1) 日常清掃

指定された回数実施する作業及び必要に応じ適宜行う作業をいう。

定期清掃

月を単位として行う作業をいう。

2. 使用材料等

(1) 本作業に使用する材料は、全て品質良好の物を使用しなければならない。

(2) 本清掃に使用する材料・機械器具等一切は乙の負担とし、電力、水道、ガス及びトイレットペーパー、ゴミ袋、手洗い石鹸は甲の負担とする。

3. 作業日及び作業時間

(1) 作業日

祝日を除く月曜日から金曜日とする。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日までの平日）は清掃不要とする。

(2) 作業時間

午前8時45分から午後5時30分までの間とする。

ただし、甲乙協議のうえ変更可能とする。

4. 作業工程

(1) 清掃その他の作業工程は、「7. 日常清掃及び定期清掃の内容」に基づき、係員の指示を受けること。

(2) 不明な点は、係員に確認のうえ係員の指示に従って清掃作業等を行うこと。

5. 損害その他

(1) 作業実施に当たり構内の建物、工作物、その他に対して損害を与えたときは、その都度直ちに補修をし、その経費は乙の負担とする。

(2) 作業実施中に破損箇所を発見した場合は、直ちに甲に報告すること。

(3) 作業員は身分を明らかにするため、一定の作業服を着用し会社名を記入した記章を附すること。

(4) 台風、積雪などの悪天候その他やむを得ない事情により業務の実施が困難な場合は、事前に甲の承認を得るものとする。

6. 作業上の留意事項

この作業の対象範囲は「7. 日常清掃及び定期清掃の内容」のとおりであるが、実施に当たっては業務に支障のないよう充分注意し、特に衛生、火気取締りを厳重に行うこと。作業にあたっては、次の項目を充分注意して実施すること。

- (1) ほこりを発散させないこと。
- (2) 備品等を損傷させないよう、清掃器具類の取り扱いに充分注意すること。
- (3) ガソリン、ベンジン等の薬品は絶対に使用しないこと。
- (4) 水の使用にあたっては充分注意し、機械その他の器具類に飛沫させないこと。

7. 日常清掃及び定期清掃の内容

(1) 便所

便器及び手洗い台の水洗い、床、壁、扉等のモップ又は雑巾による拭き上げのほか、便器については適宜薬品等を用いて清掃すること。

(2) 浴室

浴槽、タイル等は洗剤を用いて洗浄すること。

(3) 床及び土間

ほこりを払い、モップ又は雑巾類をもって充分に水拭きすること。

(4) 畳

畳及び繊維床（カーペット等）は、ほこりを払うこと。

(5) 窓枠、窓合等

ほこりを払い、そのうえ雑巾がけをすること。

(6) ごみ箱等

指定区分ごとに仕分けし、所定の場所へ捨てること。なお、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみについては、重さを計量のうえ、ごみ排出記録票へ記録すること。

(7) 灰皿（吸殻入れ）

吸殻は所定の場所に捨て、灰皿は適宜水洗いすること。

(8) 寝具

掛け布団カバー及びシーツ、枕カバーは月1回洗濯すること。

寝具は月1回乾燥（天日干し）すること。

(9) その他

別紙「作業実施計画表」のとおり清掃作業等を実施すること。

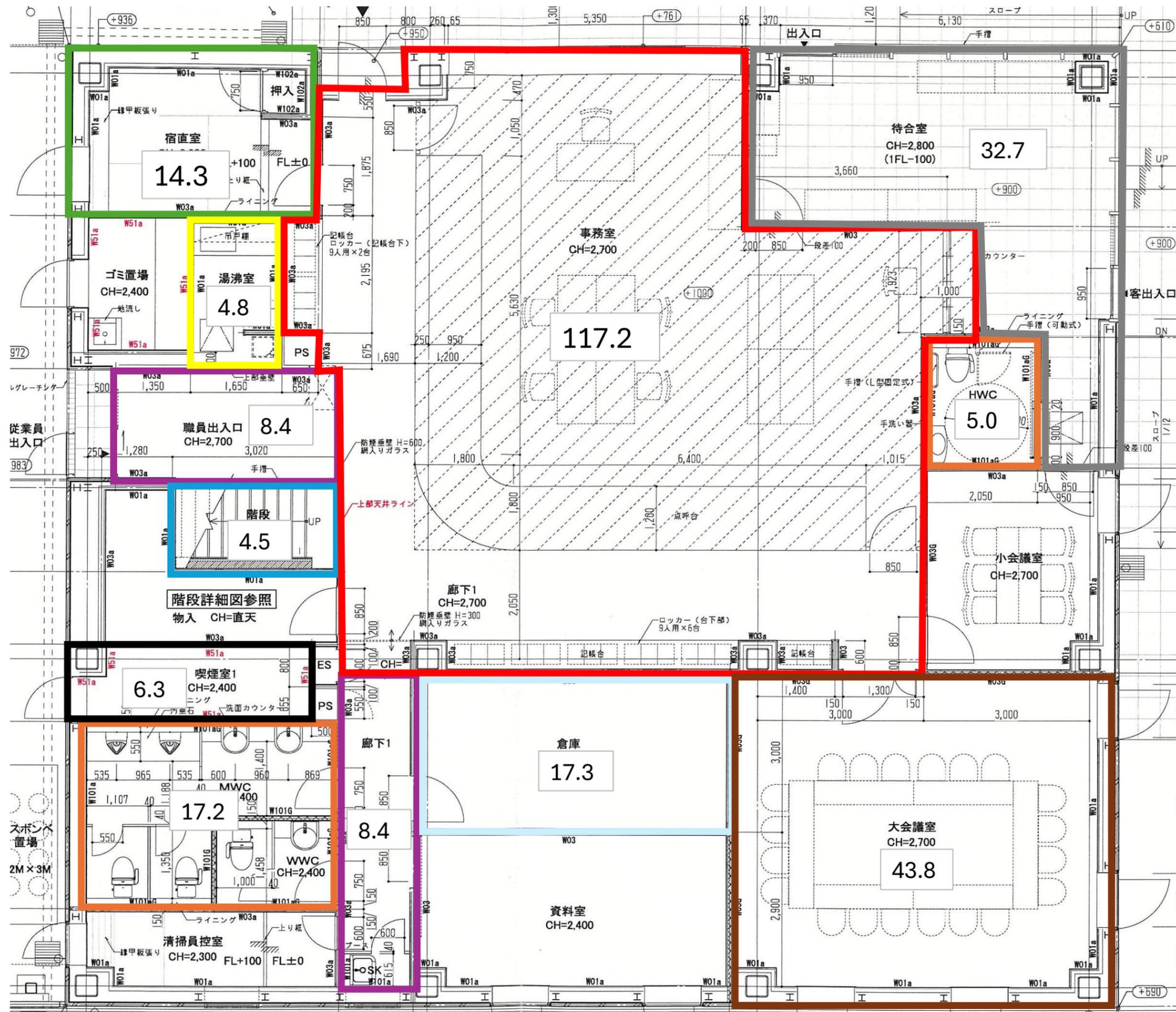
8. 作業日誌の提出

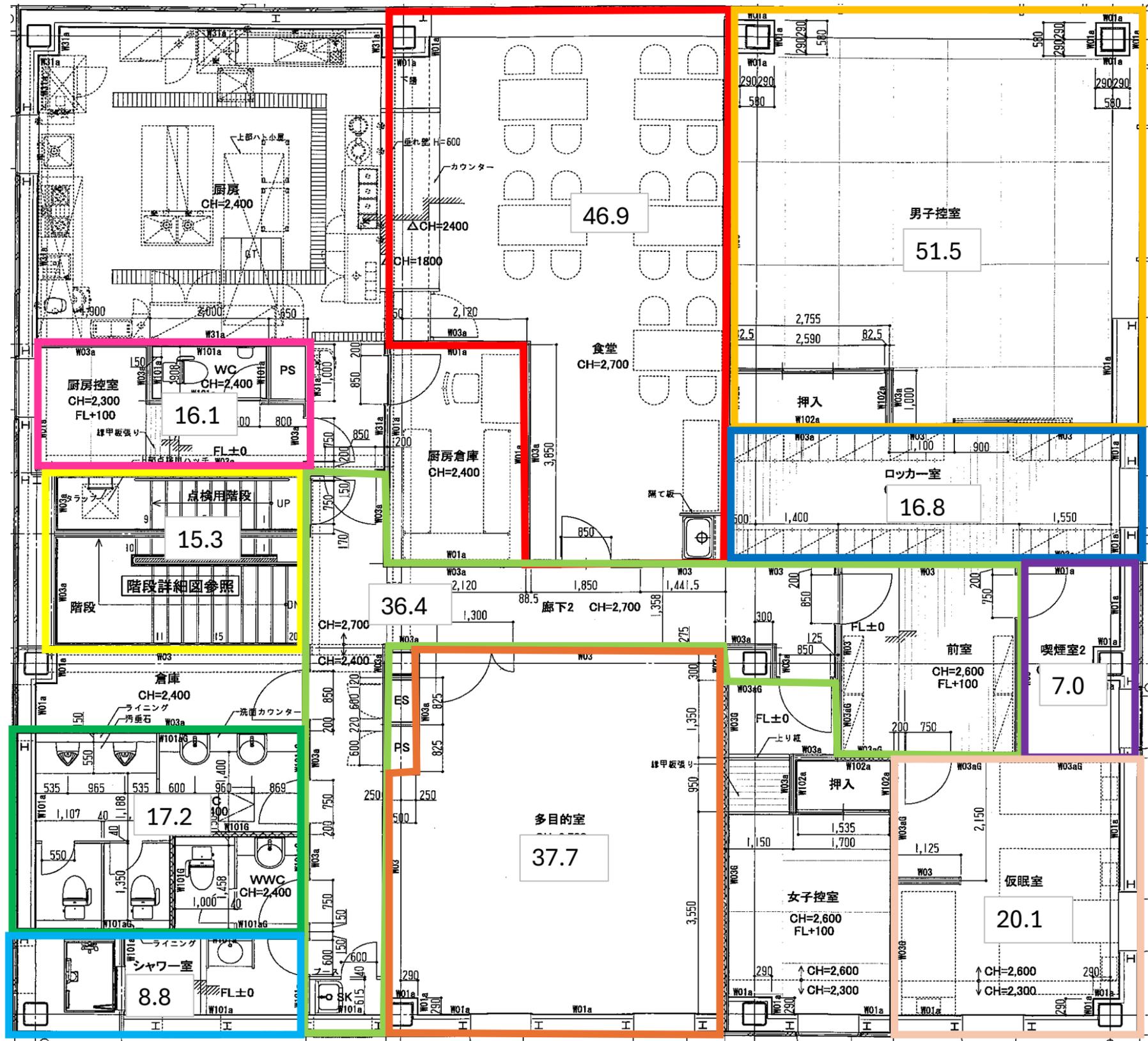
乙は、日常清掃、定期清掃が終了したときは作業報告書を提出し、甲（係員）の確認を受けること。

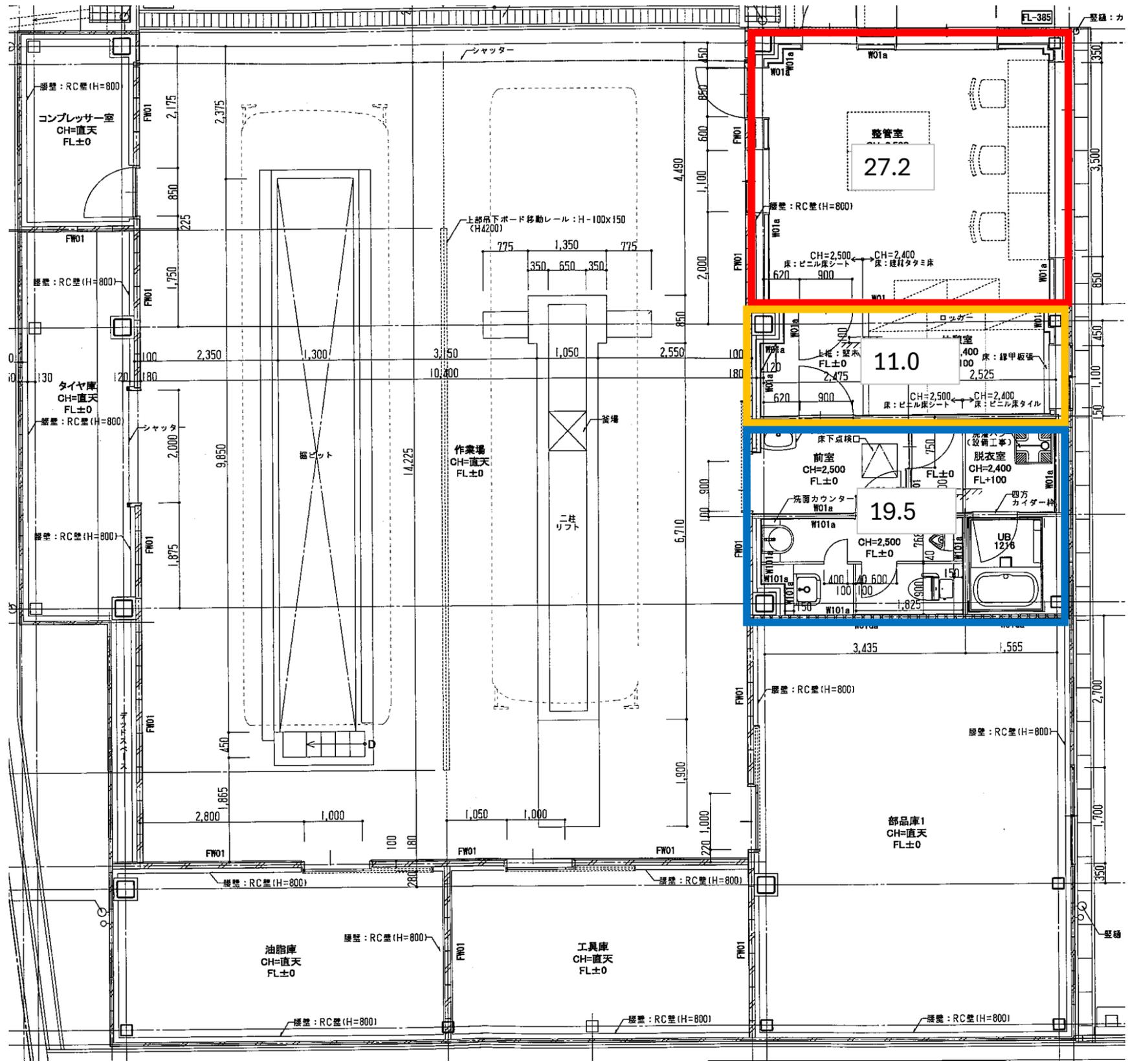
清掃面積一覧（東長崎営業所）

棟	階数	区分	事務室	控室等 (床)	控室等 (畳)	会議室等	廊下	階段	トイレ	給湯室	浴室	合計	
営業所棟	1 F	事務室	117.2									117.2	
		宿直室		1.4	12.9								14.3
		廊下					16.8						16.8
		階段						4.5					4.5
		トイレ							22.2				22.2
		給湯室								4.8			4.8
		喫煙室				6.3							6.3
		倉庫				17.3							17.3
		待合室				32.7							32.7
		大会議室				43.8							43.8
	2 F	食堂		46.9									46.9
		男子控室			51.5								51.5
		廊下					36.4						36.4
		階段						15.3					15.3
		トイレ(厨房控室内含む)							19.2				19.2
		シャワー室									8.8		8.8
		ロッカー室				16.8							16.8
		喫煙室				7.0							7.0
		厨房控室		2.3	6.1								8.4
		仮眠室				20.1							20.1
多目的室				37.7							37.7		
小計			117.2	50.6	70.5	181.7	53.2	19.8	41.4	4.8	8.8	548.0	
工場棟	1 F	整管室	27.2									27.2	
		休憩室		8.4	2.6							11.0	
		トイレ							6.6			6.6	
		浴室									12.9	12.9	
	小計			27.2	8.4	2.6	0.0	0.0	0.0	6.6	0.0	12.9	57.7
その他	第二車庫	控室		43.1	38.8					2.0		83.9	
		トイレ							2.3			2.3	
	矢上公舎	控室		8.2	8.2							16.4	
		トイレ							1.5			1.5	
	方向変換場	つつじが丘							1.2			1.2	
		春日車庫							2.1			2.1	
		田結木場							0.9			0.9	
小計			0.0	51.3	47.0	0.0	0.0	0.0	8.0	2.0	0.0	108.3	
合計			144.4	110.3	120.1	181.7	53.2	19.8	56.0	6.8	21.7	714.0	

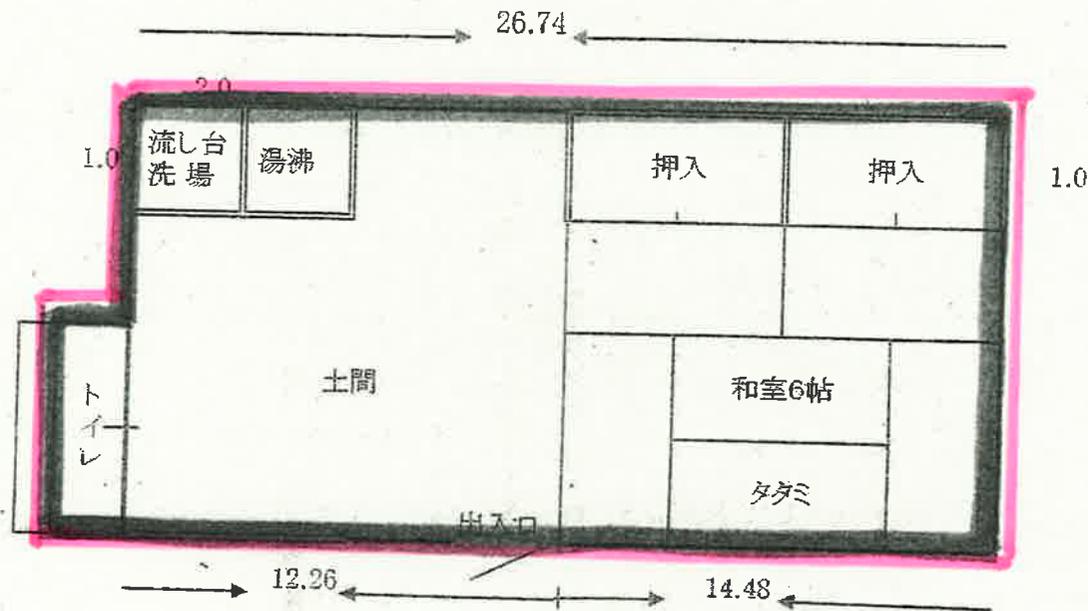
R8.6.30まで







矢上営業所第二車庫(長谷)



トイレ $1.5 * 1.5 = 2.25$ (2.3)

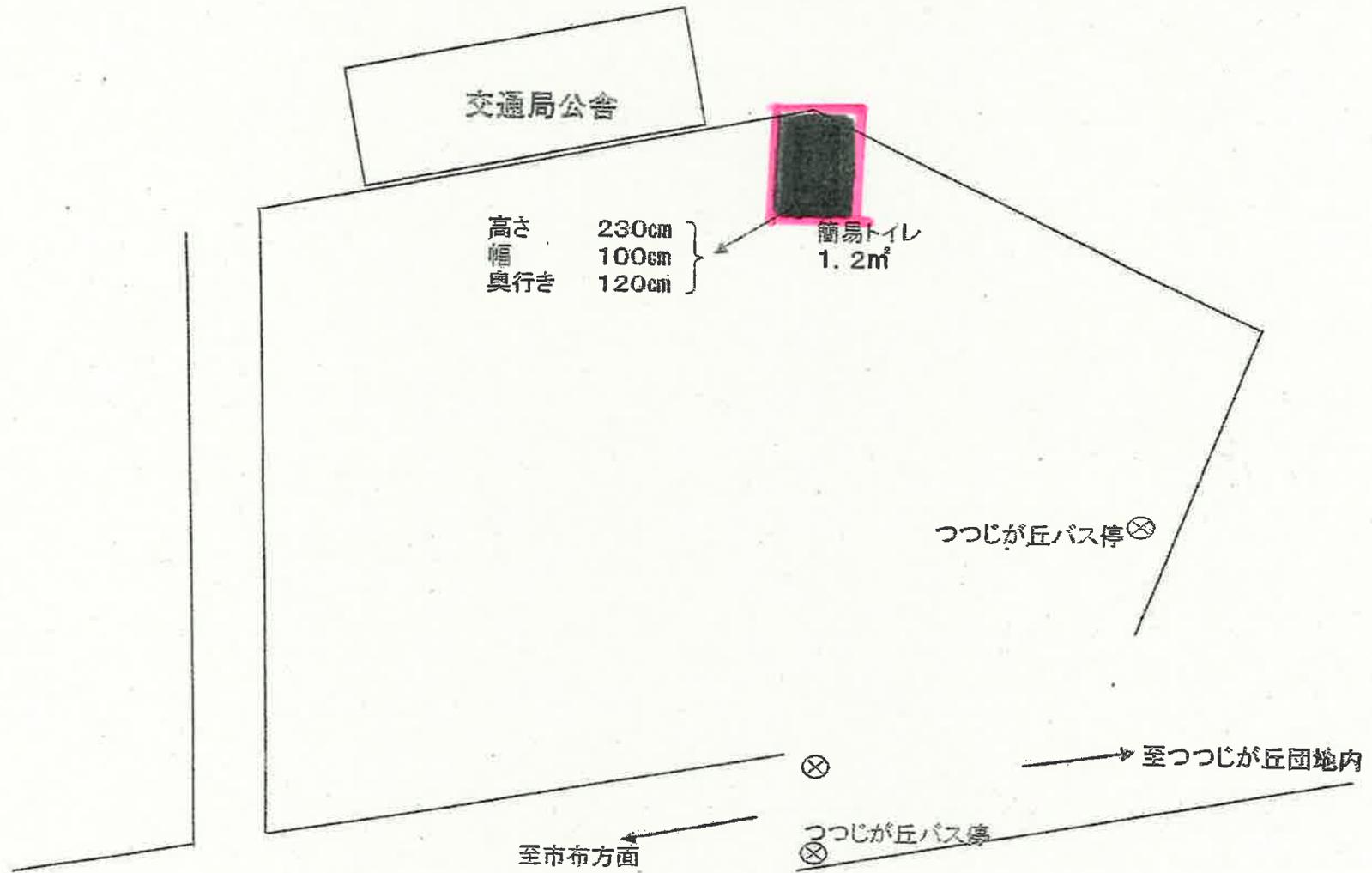
タタミ $14.48 * 2.675 = 38.73$ (38.8)

湯沸 $2 * 1 = 2$

土間 $12.26 * 3.675 = 45.05$

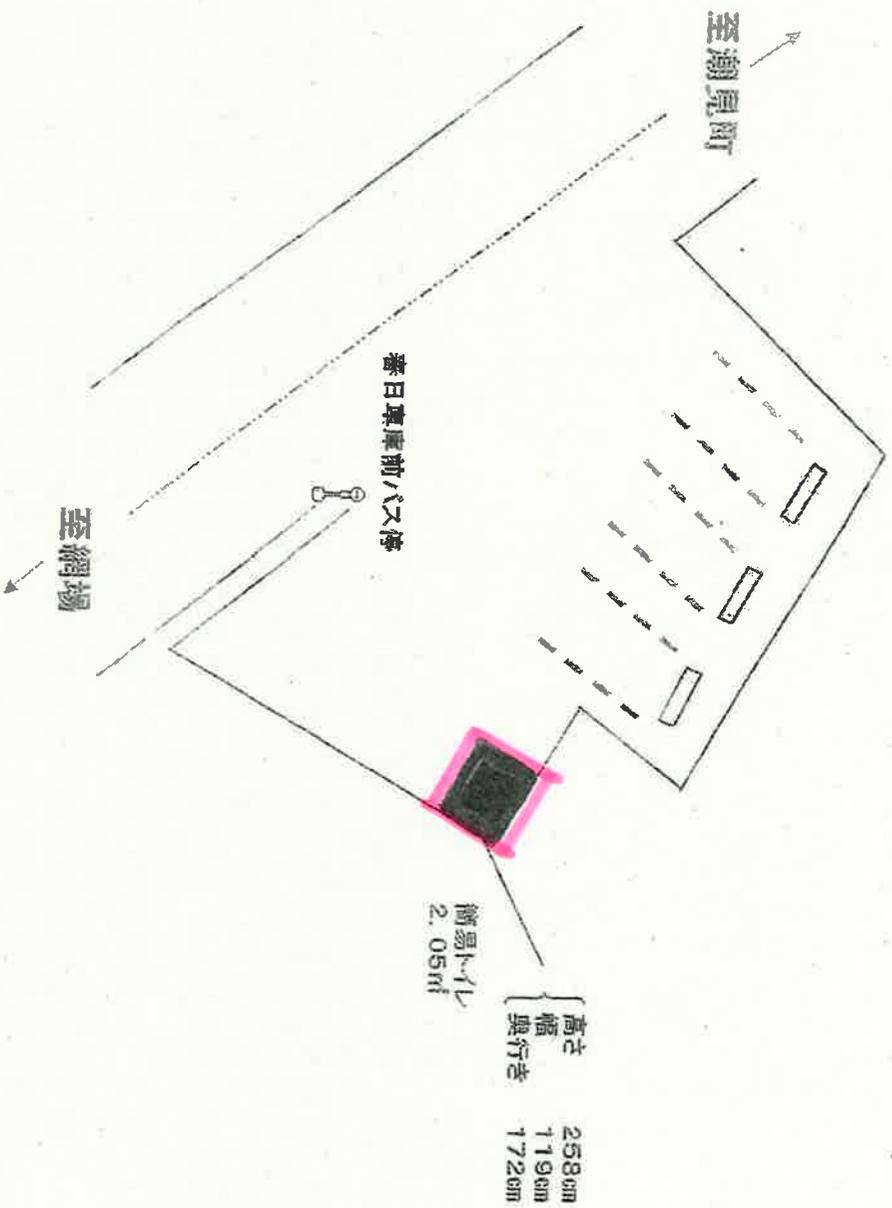
$45.05 - 2.0 = 43.05$

【つつじが丘バス変換場】

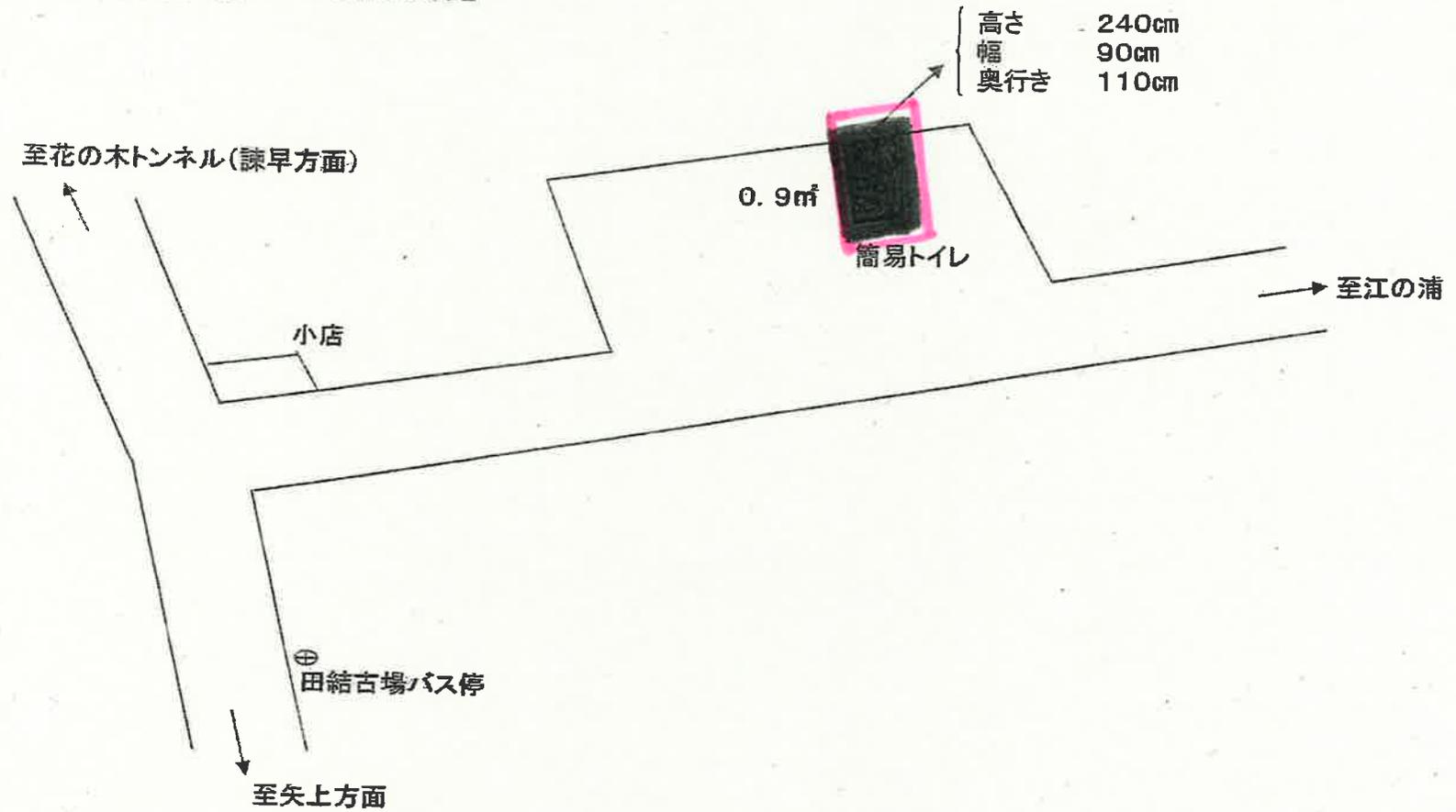


【春日車庫バス交換場】

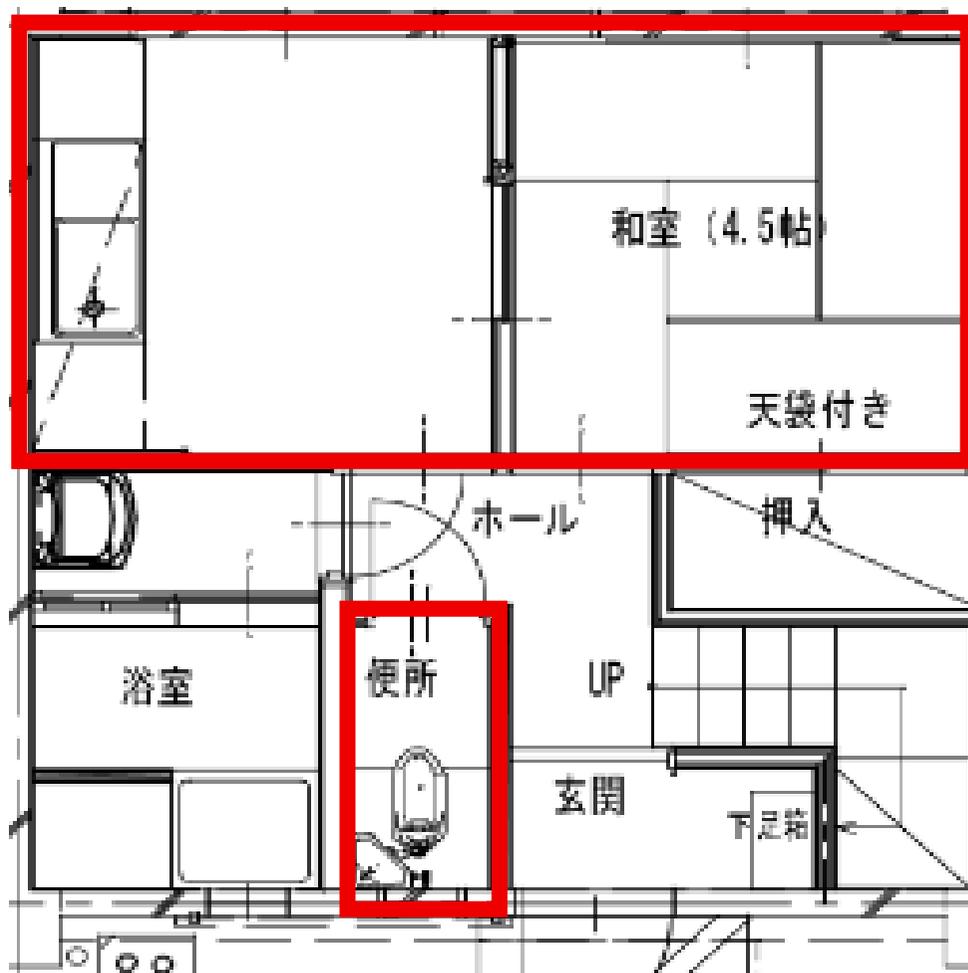
患上バス停より、潮見前方向に約500M
進行して右側にあります。



【田結古場バス変換場】



【矢上公舎】



【矢上公舎】

控室 16.4 m²

トイレ 1.5 m²